

耐震化整備事業で施設利用者の安心・安全を守る (京都府舞鶴市)

事業者： 京都府



対策名：No.26 社会福祉施設等の耐震化に関する緊急対策

事業名：障害者支援施設等における耐震化整備事業

- ポイント** ● 3か年緊急対策により、新耐震基準施行（昭和56年6月1日）以前に建築された建物について、耐震化整備を推進
● 地震による被害が軽減され、施設に入所する障害児・者の安全・安心を確保

地域の概要・課題

京都府と福井県の県境にある青葉山の南麓、国道27号線とJR小浜線が通る志楽谷の東西を山丘に囲まれた谷に位置し、高浜原発から概ね10km区域内にある放射線防護施設も兼ねた障害者支援施設です。（定員60名）

事業の概要

地震等の災害における建物被害及び人的被害を最小限に抑えるために、柱や梁を増やし、基礎及び外観の補強などの耐震化整備を行いました。（令和2年3月30日事業完了）

見込まれる効果

過去に台風や短時間の集中豪雨により、施設付近の地下水位が上昇し、地下埋設の浄化槽が破損し、山裾へ滑落しました。今回の耐震化対策において、耐震化対応が必要とされた建屋について、基礎及び外観の補強がされ、施設の耐久性が向上したことにより、建物被害及び人的被害を最小限にすることが見込まれます。